

地域包括ケアシステムの推進に向けた生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）配置について

高齢者施策を取り巻く状況

2025 年問題 … 団塊の世代のすべてが75 歳以上となる。
○後期高齢者人口が平成 27 年度の 1.5 倍に増加
○単身世帯・高齢者のみの世帯も増加
⇒要介護等認定者数が 1.4 倍に増加（4.9→6.6 万人）
⇒介護保険事業費が 1.7 倍に増加（650→1,078 億円）

国における介護保険制度改革（平成 27 年 4 月）

目的：地域包括ケアシステム構築に向けた地域支援事業の充実
⇒団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年を目途に、重度な要介護状態にある高齢者や認知症高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、「介護」「医療」「住まい」「介護予防」「生活支援サービス」を日常生活圏域（概ね 30 分で駆けつけることができる範囲内）で一体的に提供できる仕組みの構築推進

【充実・強化】

- ①在宅医療・介護連携の推進 ②認知症施策の推進
③地域ケア会議の推進

④生活支援サービスの充実・強化 …生活支援体制整備事業
⇒生活支援コーディネーターの配置等を通じて日常生活圏域に生活支援や介護予防の基盤を整備

（市町村が取り組むべきこと）

★日常生活ニーズ調査や地域ケア会議等により、地域の高齢者支援のニーズと地域資源の状況を把握しながら、地域における以下の取り組みを総合的に支援・推進していく。

- ①地域ニーズと資源の状況の見える化、問題提起
②地縁組織等多様な主体への協力依頼などの働きかけ
③関係者のネットワーク化
④目ざす地域の姿・方針の共有、意識の統一
⑤生活支援の担い手の養成やサービスの開発（担い手を養成し、組織化し、担い手を支援活動につなげる機能）
⑥ニーズとサービスのマッチング

★生活支援体制整備事業におけるコーディネート機能は、次の機能を対象とする。

第 1 層・・・市域で第 2 層コーディネーターに対する活動支援やスーパーバイズ、調整のほか、全市的な課題への取り組みを行う

第 2 層・・・日常生活圏域で、第 1 層の機能の下、①～⑥を行う

介護保険制度改革を受けて堺市の取り組み

- 地域包括ケアシステム推進会議（地域包括ケアシステムを考える医療・介護・住まいの専門家会議）の設置（H28～）
○認知症施策の推進（堺見守りメール、認知症カフェ）（H27～）
○高齢者ネットワーク会議（地域づくり型地域ケア会議）設置（H27～）

平成 29 年度から実施する取り組み

- 元気高齢者や NPO など多様な担い手による生活支援サービスを提供する「新しい総合事業」の実施
○リハビリなどの専門職が参加し、自立支援型のケアプランを推進する「介護予防ケアマネジメント検討会議」の開催
○高齢者の自立維持や要支援等から自立した高齢者の日常的な介護予防・社会参加の場を創出する「生活支援コーディネーター」の圏域配置

堺市における生活支援コーディネーター

○H27.4 月から堺市社会福祉協議会に 1 名配置

【堺市において最適な生活支援コーディネーター業務を検討】

- ⇒ H27.4 月からの事業実施を進めるうちに、国が示す人口 1,000 人に 1 カ所の活動の場を創出するために区単位では人口規模・校区数が大きく、機能が果たせないとの判断
⇒ H28.1 月から中区第 1 圏域（4 小学校区）でモデル事業を実施
⇒ 事業の推進には、地縁組織の協力が必要となるため、地域に根付いた活動を展開している社会福祉協議会へ配置

【第 2 層における生活支援コーディネーターの業務スキーム】

堺市の生活支援コーディネーター業務スキームと行動内容
【「土」＝地域 「種」＝困りごと 「水」＝資源 「花」＝必要な取り組み】※H28.1月～7月の実績より

地域基盤	①地縁組織 自治会・校区福祉委員会・民生委員会・老人会…等	②関係機関 社会福祉法人・介護事業所・医療機関・各施設…等	③多様な主体 NPO・生協・民間企業・任意団体…等
①把握・集約 集める	・活動主体者との情報交換 ・地域活動/会議参加 ・個別意見交換	・包括との情報交換 ・福祉事業所との情報交換 ・行政機関との情報交換 ・内部会議への参加	・NPO などの情報交換 ・民間企業との情報交換 ・社福法人との情報交換 ・各種団体との情報交換
②課題整理 まとめる	・各地縁組織への聞き取り ・既存活動のアンケート調査等 ・住民意見交換会の開催	・校区情報交換会の実施 ・各種連絡会への参加 ・各ネットワーク会議への参加	・自主事業/地域公益事業等に関する情報整理
③検討つなぎ 植える	・住民意見交換会の継続実施・地域ケア会議の開催支援 ・場所/活動の見直し検討会		・地域公益事業の検討会
④資源開発 育てる			

横断的なつながりづくり
～強みを活かし、足らずを補い合う～
【協働のプラットフォーム（基盤）づくり】を進めていく

モデル実施を通してのまとめ

- ★地縁組織の協力・理解なしでは当事業の推進はできない
⇒社会福祉協議会の活動基盤を活用した事業の推進
★校区より小単位における活動創出の必要性
⇒生活支援コーディネーターの区配置ではなく、圏域への配置の必要性

区社協における地域福祉の取り組み

- 各区にコミュニティワーカー（CoW）とコミュニティソーシャルワーカー（CSW）を 1 名配置済
・CoW・・・地域活動（校区福祉委員会等）の支援
・CSW・・・個別の要支援者を住民と協働で支援
○258 団体のボランティアグループの活動支援や連携を実施
○校区福祉委員や民生委員児童委員、関係機関とのネットワーク

社協の強みを生活支援コーディネーター機能に活かす

平成 29 年度 区でのモデル展開

- 地域包括ケアシステムの対象である「日常生活圏域」で、地域に密着した活動を展開
○隣近所や町会など校区よりも小さい単位への支援を実施
○地域に根付いている社会福祉協議会の強みを活用

○すでに各区に 1 名ずつ配置されているコミュニティワーカー（CoW）、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）を再編増員し、生活支援コーディネーター機能も含めた 3 つの機能を有する新しい「（仮称）圏域コーディネーター」を圏域ごとに配置

- ◎第 1 層（市全域）1 名（配置済）・・・第 2 層の総括・指導・支援
◎第 2 層（圏域） 概ね 2 区程度をモデルとして、圏域ごとに新しい「（仮称）圏域コーディネーター」を配置し検証を実施

全圏域への配置をめざす